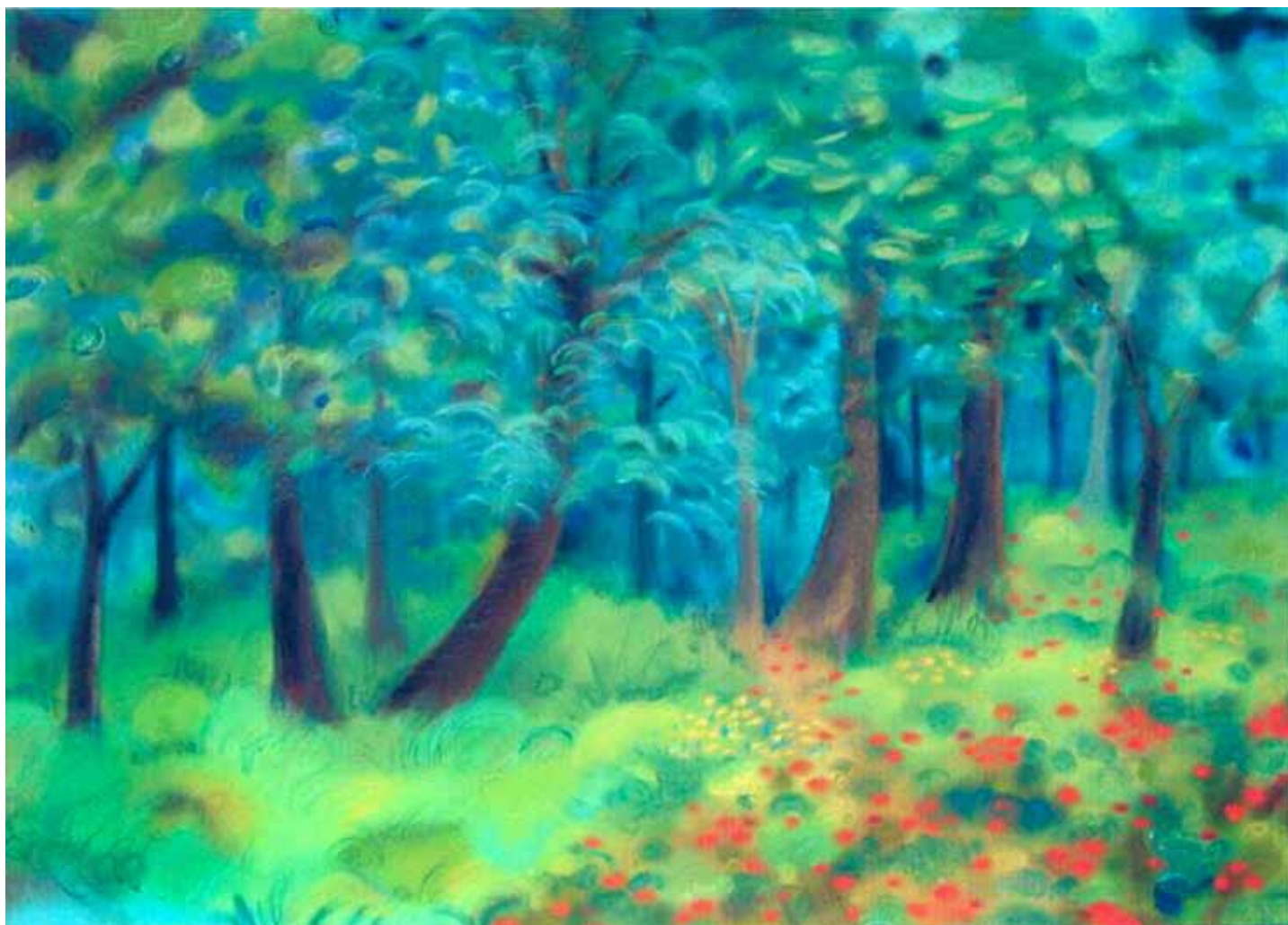


市川市みどりの基本計画

~ 潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち ~



市川市

はじめに



市川市長
千葉 光行

豊かな緑は、目にやさしく、憩いの場となるとともに、災害時における避難場所や火災の延焼遮断帯、さらには大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和など、さまざまな機能をもっています。このことから貴重な樹林地の保全や市街地の緑化を推進していくことが極めて重要になっています。

本市では、北部にわずかにまとまって残された国府台4丁目樹林地の保全や中部の防災拠点などの役割を担う大洲防災公園の整備などに取り組んでおります。緑の保全、緑化の推進は、一朝一夕にできるものではなく、長い時間とたゆまぬ努力が必要になります。

基本構想に示されている本市の将来都市像「ともに築く 自然とやさしさあふれる 文化のまち いちかわ」の実現に向け、より充実した緑政策を展開するため、この度、市川市みどりの基本計画を策定しました。

潤いと安らぎあふれる緑豊かなまちをめざして各施策を展開してまいりますので市民、事業者の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご指導をいただきました関係者の皆様には、心からお礼申し上げます。

平成16年3月

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	
1. 計画の目的	1
2. 計画の目標年次	1
3. 計画の位置づけ	1
4. 緑地の体系	2
5. 緑の効果と機能	3
第 2 章 緑の現況と課題	
1. 市勢の概況	5
2. 緑の現況	12
3. 緑の課題	26
第 3 章 計画の基本方針	
1. 基本理念	32
2. 緑の将来像	33
3. 基本方針	38
4. 計画の目標水準	39
5. 緑地の配置方針	40
第 4 章 基本的な施策	
1. 施策の体系	50
2. 基本的な施策	52
第 5 章 地域別方針	
1. 北東部地域	63
2. 北西部地域	68
3. 中部地域	73
4. 南部地域	78
第 6 章 緑化重点地区及び保全配慮地区	
1. 緑化重点地区	82
2. 緑化重点地区別整備方針	84
3. 保全配慮地区	87
4. 保全配慮地区別整備方針	89
第 7 章 実現化の方針	
1. 実現化に向けた推進体制の確立	92
2. 市民、事業者、市の役割	92
3. アクションプランの推進	94

< 参考資料 >

1 . 計画の策定体制フロー	96
2 . 計画の策定経過	96
3 . みどりの基本計画策定委員会設置要綱	97
4 . 市民懇談会及び策定委員会参加者名簿	98
5 . 市民懇談会及び策定委員会等における討議結果	100
6 . 基本的な施策の分類表	105
用語解説	107

本文中 * 印の用語については、参考資料編の用語解説を参照